

令和7年度第1回平塚市国民健康保険運営協議会
次 第

日 時 令和7年7月17日（木）
午後2時10分～午後4時00分
場 所 平塚市役所本館6階 619会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和6年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込み
- (2) 令和7年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針及び医療費適正化への取組
令和7年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針の説明
- (3) その他

3 閉 会

令和7年度 第1回

平塚市国民健康保険運営協議会

令和7年7月17日（木）

平塚市 健康・こども部 保険年金課





次 第

1 開会

2 議題

(1) 令和6年度平塚市国民健康保険事業特別会計決算見込み (P4)

(2) ・ 令和7年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針 (P24)

及び医療費適正化への取組 (P29)

・ 令和7年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針 (P38)

(3) その他

3 閉会



今年度の主なスケジュール（予定）

- 2025年
- 7月17日 **第1回平塚市国民健康保険運営協議会**
令和6年度決算見込みと令和7年度取組方針の説明
- 11月中下旬 仮係数に基づく令和8年度国保事業費納付金と標準税率の提示（神奈川県→平塚市）
- 11月20日 **第2回平塚市国民健康保険運営協議会**
仮係数に基づく令和8年度国保事業費納付金・標準保険税率について説明
- 2026年
- 1月初旬 確定係数に基づく令和8年度国保事業費納付金と標準税率の提示（神奈川県→平塚市）
- 1月15日 **第3回平塚市国民健康保険運営協議会**
予算案の説明、税率について承認

議題 2 (1)

令和6年度平塚市国民健康保険事業 特別会計決算見込み





【全体】

- ①団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、短時間労働者に対する社保適用拡大の影響から、前年度に引続き、被保険者数が大きく減少。
- ②1人当たり保険給付費の増はあるものの、被保険者数の減少により保険給付費の減（-5.9億円）や、国民健康保険事業費納付金の減（-2.6億円）により、決算規模は歳入が約247億円（前年度比-7.5億円）、歳出も約246億円（同-8.4億円）と前年度より縮小。
- ③形式収支は約1億200万円の黒字。基金繰入金や前年度繰越金を除いた単年度収支も約8,400万円の黒字。
一方、一般会計からの法定外繰入金を除いた実質収支は約5,700万円の赤字。
- ④保険税率上昇緩和のため、平塚市国民健康保険基金を5,000万円取り崩した。
一方、同年度中に4,042万円を積み立て、県交付金の交付基準となる前年度保険税調定額の5%以上の基金額を確保。



(1) - ① 被保険者数の推移 (各年度3月31日時点)

(単位:世帯)			(単位:人)		
年度	世帯数	前年度比	年度	被保険者数	前年度比
R2	36,141	-238	R2	55,410	-985
R3	35,583	-558	R3	53,625	-1,785
R4	34,186	-1,397	R4	50,438	-3,187
R5	33,165	-1,021	R5	48,220	-2,218
R6	32,212	-953	R6	46,082	-2,138



(1) ー② 決算規模の推移

【歳入】

年度	決算額 (千円)	前年度比 (千円)
R2	24,978,029	-1,368,539
R3	26,137,757	1,159,728
R4	25,396,620	-741,137
R5	25,501,069	104,449
R6	24,751,041	-750,028

【歳出】

年度	決算額 (千円)	前年度比 (千円)
R2	24,788,286	-1,270,451
R3	25,908,321	1,120,035
R4	25,253,418	-645,903
R5	25,492,753	239,335
R6	24,648,784	-843,969



(1)－③ 収支の経緯

(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
形式収支	189,743	229,436	143,202	8,316	102,257
(基金繰入)	0	0	33,000	50,000	50,000
(繰越金)	287,831	189,743	229,436	143,202	8,317
(基金積立金)	157,124	0	50,000	30,000	40,426
単年度収支	59,037	39,693	-69,234	-154,885	84,366
(法定外繰入)	192,000	192,000	142,000	192,000	142,000
実質収支	-132,963	-152,307	-211,234	-346,885	-57,634



(1)－④ 平塚市国民健康保険基金の推移

(単位:千円)

年度	前年度末 現在高	当該年度増減額		当該年度末 現在高
		取崩	積立	
R1	273,923	150,000	32,000	155,923
R2	155,923	0	157,124	313,047
R3	313,047	0	0	313,047
R4	313,047	33,000	50,000	330,047
R5	330,047	50,000	30,000	310,047
R6	310,047	50,000	40,426	300,473

※【R6基準】 R5保険税調定額：5,643,421,400円×5%＝282,171,070円

※【R7基準】 R6保険税調定額：5,609,256,400円×5%＝280,462,820円



【歳入】

①国民健康保険税（5,457,686千円／対前年度-45,165千円）

（A3用紙「令和6年度決算総括表」①参照）

- ・ 収納率（現年度分）は92.95%（対前年度+0.04ポイント）
- ・ R6賦課で使用するR5総所得額の減により、調定額が減。

②県支出金（17,097,319千円／対前年度-516,722千円）

（A3用紙「令和6年度決算総括表」②参照）

- ・ 歳出「保険給付費」の減に伴う普通交付金の減（-551,707千円）
- ・ 各種特別交付金はトータルで34,985千円の増（次ページ参照）



(県支出金決算額の内訳)

(単位：千円)

	R6決算額	対前年度	増減要因
普通交付金	16,655,599	-551,707	歳出「保険給付費」の減
特別交付金	保険者努力支援分	110,614	5,960 ①特定健診インセンティブ事業 ②こども医療費助成制度における適正な受診を促す取組の評価点獲得 など
	特別調整(市町村分)	67,656	-41,276 ①医療情報システム改修の未実施 ②制度改正システム改修分の減 など
	県繰入金(2号分)	218,444	71,830 ①保険税収納率(滞繰分)の増 ②レセプト点検財政効果率の向上 など
	特定健診等負担金	45,006	-1,529 ①前年度収入過不足分の調整による減



【歳入つづき】

③繰入金（2,111,719千円／対前年度-36,768千円）

（A3用紙「令和6年度決算総括表」③参照）

【他会計繰入金】（2,061,719千円／対前年度-36,768千円）

- ・ 段階的削減方針に伴う、「その他一般会計繰入金」の減（-50,000千円）
- ・ 保険税軽減の減に伴う、「保険基盤安定繰入金」の減（-10,906千円）
- ・ 職員給与費増に伴う、「職員給与費等繰入金」の増（+30,227千円）
- ・ R5新設の「産前産後保険料繰入金」による増（+2,322千円） など

※各内訳は次ページ参照

【市国民健康保険基金繰入金】（50,000千円／対前年度±0円）

- ・ R6保険税率設定にあたり、税率上昇緩和のための基金取崩し（増減なし）



(他会計繰入金決算額の内訳)

(単位：千円)

法定 法定外	繰入金名称	決算額	対前年度	増減要因
法定	基盤安定繰入金（保険税軽減分）	833,404	-10,586	軽減額の減
	基盤安定繰入金（保険者支援分）	482,105	-320	減額対象者数の減
	未就学児均等割保険料繰入金	12,254	-1,321	軽減額の減
	職員給与費等繰入金	483,097	30,227	歳出「職員給与費」の増
	出産育児一時金等繰入金	32,602	-7,539	出産育児一時金の減
	国保財政安定化支援事業繰入金	73,372	450	歳出「一般被保険者療養給付費」に充当→ほぼ横ばい
	産前産後保険料繰入金	2,886	2,322	令和6年1月から新設 →免除相当額実績による増
法定外	その他一般会計繰入金	142,000	-50,000	段階的削減方針による減



【歳出】

④国民健康保険庶務事業（198,640千円／対前年度30,706千円）

（A3用紙：「令和6年度決算総括表」④参照）

※決算年度の千円単位は見込みため、合計額や差額が合わない場合があります。

（単位：千円）

予算科目 (節)	決算額 (R5)	決算額 (R6)	差額	主な要因
報酬	3,823	5,982	2,159	<ul style="list-style-type: none"> 各種事務における人件費や物価高騰に伴う単価増 庁内クラウド構築に伴う国保標準システム対応作業（+1.820万円） 資格確認書等に対応するシステム改修及び周知広報費用（+928万円） 【新】不当利得の支払に係る「クレジット決済」導入に係るシステム対応作業及び手数料（+63万円） レセプト点検員1名増（+266万円） ↓ 【全体で約3,070万円の増】
職員手当等	781	2,085	1,304	
旅費	353	597	244	
需用費	2,742	2,570	-172	
役務費	42,385	41,589	-796	
委託料	115,544	143,197	27,653	
使用料及び賃借料	841	841	0	
備品購入費	114	0	-114	
負担金、補助及び交付金	1,352	1,779	427	
計	167,935	198,640	30,706	



⑤徴税費（65,244千円／対前年度3,720千円）

（A3用紙：「令和6年度決算総括表」⑤参照）

※決算年度の千円単位は見込みため、合計額や差額が合わない場合があります。

（単位：千円）

予算科目 (節)	決算額 (R5)	決算額 (R6)	差額	主な要因
報酬	14,359	16,198	1,839	<ul style="list-style-type: none">産前産後法改正に係るシステム改修の減（-429万円）納税通知者変更に係るシステム改修の減（-229万円）【新】収納率向上のため、国民健康保険税の徴収に係るeL-TAXを導入したことに伴うシステム改修の増（+950万円） <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【全体で約370万円の増】</p>
職員手当等	2,964	5,968	3,004	
旅費	439	570	131	
需用費	3,367	3,275	-92	
役務費	20,490	22,012	1,522	
委託料	19,905	17,221	-2,684	
計	61,524	65,244	3,720	



⑥保険給付費（16,748,434千円／対前年度-588,591千円）

～療養諸費、高額療養費、移送費～ （A3用紙：「令和6年度決算総括表」⑥参照）

- 1人あたり保険給付費は増であるものの、被保険者数の減少により前年度より減
- 1人あたり保険給付費は年々増加傾向

【1人あたり保険給付費における予算・決算の推移】

（単位：円）

年度	当初予算（当初見込）			決算（実績）		
	保険給付費	増減額	増減率	保険給付費	増減額	増減率
R2	319,833	1,966	0.62%	296,835	-9,136	-2.99%
R3	316,501	-3,332	-1.04%	327,379	30,544	10.29%
R4	322,372	5,871	1.85%	328,763	1,384	0.42%
R5	350,335	27,963	8.67%	348,188	19,425	5.9%
R6	362,675	12,340	3.52%	351,226	3,038	0.87%

※1人あたり保険給付費＝（療養諸費＋高額療養費＋移送費）÷当該年度平均被保険者数



⑦保険給付費（16,748,434千円／対前年度-588,591千円） ～出産育児一時金～

（A3用紙：「令和6年度決算総括表」⑦参照）

- ・前年度に見られた件数増から反転し、近年の減少傾向戻り、24件（10,728千円）の減。

年度	当初予算（当初見込）			決算（実績）		
	件数	支給額	対前年度	件数	支給額	対前年度
R2	150	63,000	-8,400	169	69,740	-8,137
R3	180	75,600	12,600	135	56,561	-13,179
R4	175	73,540	-2,060	117	48,964	-7,597
R5	141	70,500	-3,040	125	61,132	12,168
R6	110	55,000	-15,500	101	50,403	-10,728



⑧保険給付費（16,748,434千円／対前年度-588,591千円） ～傷病手当金～

（A3用紙：「令和6年度決算総括表」⑧参照）

- R5.5.8の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、傷病手当金支給事業は廃止
- R5.5.7までに感染した方の申請分（消滅時効（2年））

【傷病手当金の予算、決算推移】

（単位：件、千円）

年度	当初予算（当初見込）			決算（実績）		
	件数	支給額	対前年度	件数	支給額	対前年度
R3	10	1,000	0	11	891	801
R4	15	1,505	505	103	3,791	2,900
R5	100	4,120	2,615	12	511	-3,280
R6	40	1,691	2,429	1	40	-471



⑨国民健康保険事業費納付金（7,129,719千円／対前年度-256,841千円）

（A3用紙：「令和6年度決算総括表」⑨参照）

- 保険給付費などの見込額から、国・県の公費で賄われる部分を除いた額に、市町村の医療費水準や所得水準、被保険者数等を考慮し、県が市町村ごとに決定。
市町村は保険税収入を原資に県へ納付。
- R6は県全体として1人当たり保険給付費増加、前期高齢者交付金の減、後期高齢者医療制度への移行等による被保険者数の減などがあったが、結果として本市の納付金は減。 （単位：千円）

年度	事業費納付金額 ※（ ）は内訳				対前年度
	（医療分）	（後期分）	（介護分）	合計	
R2	4,857,149	1,699,413	619,992	7,176,554	-317,558
R3	4,740,714	1,732,528	677,146	7,150,388	-26,166
R4	4,855,879	1,657,873	649,043	7,162,795	12,407
R5	4,980,101	1,782,820	623,639	7,386,561	223,766
R6	4,807,575	1,731,286	590,858	7,129,719	-256,841



⑩保健事業費（211,123千円／対前年度-46,831千円）

（A3用紙：「令和6年度決算総括表」⑩参照）

主な増要因	主な減要因
【特定健康診査等事業】 ・【新】重症化予防に効果的である眼底検査の実施体制の拡充に伴う委託費の増	・被保数減に伴う特定健診保険者負担金の減
特定健康診査等事業計 -5,479千円	
【特定保健指導等事業】 ・事業拡大に伴う人件費の増	・被保数減に伴う特定保健指導の実施件数減 ・健診結果説明会の委託見直しによる減
特定保健指導等事業計 -849千円	
【保健普及事業】 ・単価増による通信運搬費の増	・被保数減に伴う医療費通知等の発送数減
保健普及事業計 -503千円	
【病院事業費】	・医療情報システムの更新に伴う特別調整交付金（経営合理化のために要した費用）の減
病院事業費計 -40,000千円	



保健事業費 計 -46,831千円



(1) -⑤ 収納率と期首滞納額

ア 現年度分

(単位:円)

	R2	R3	R4	R5	R6
調定額 (円)	5,723,876,700	5,612,121,600	5,741,357,200	5,643,421,400	5,609,256,400
前年差 (円)	-46,422,660	-111,755,100	129,235,600	-97,935,800	-34,165,000
収入済額 (円)	5,314,506,284	5,230,181,731	5,334,989,570	5,243,409,631	5,213,542,298
前年差 (円)	58,856,254	-84,324,553	104,807,839	-91,579,939	-29,867,333
収納率 (%)	92.85%	93.19%	92.92%	92.91%	92.95%
前年差 (ポイント)	1.77	0.34	-0.27	-0.01	0.04

※収入済み額には還付未済額は含まない



イ 滞納繰越分

(単位:円)

	R2	R3	R4	R5	R6
調定額 (円)	1,912,984,508	1,701,376,818	1,407,132,264	1,397,599,346	1,361,169,943
前年差 (円)	-366,344,650	-211,607,690	-294,244,554	-9,532,918	-36,429,403
収入済額 (円)	255,150,486	300,874,501	219,078,648	253,999,632	236,692,321
前年差 (円)	-128,308,800	45,724,015	-81,795,853	34,920,984	-17,472,011
収納率 (%)	13.34%	17.68%	15.57%	18.17%	17.38%
前年差 (ポイント)	-3.49	4.34	-2.11	2.6	-0.79

※収入済み額には還付未済額は含まない



ウ 期首滞納額

期首滞納額とは、年度当初の滞納繰越累計額であり、前年度の現年分未納額が加わり6月に確定します。

	R3	R4	R5	R6	R7
期首滞納額 (円)	1,722,923,087	1,448,073,664	1,408,918,846	1,365,408,063	1,380,377,496
前年差 (円)	—	-274,849,423	-39,154,818	-43,510,783	7,610,653
前年度からの 引継額 (円)	399,296,516	371,645,569	398,798,630	392,642,989	387,644,202
前年差 (円)	—	-27,650,947	27,153,061	-6,155,641	-4,998,787
前年度以前の 滞納額 (円)	1,323,626,571	1,076,428,095	1,010,120,216	972,765,074	992,733,294
前年差 (円)	—	-247,198,476	-66,307,879	-37,355,142	12,609,440
前年度以前の 滞納額が期首滞納額に 占める割合	76.82%	74.34%	71.69%	71.24%	71.91%

議題 2 (2)

- ・令和7年度平塚市国民健康保険資格給付取組方針
及び医療費適正化への取組
- ・令和7年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針





前年度(R6)の数値目標結果

項目	数値目標	結果
①職権喪失対象者の喪失処理率	95%	99.6%
②不当利得収納率	調定額の60%	81%
③窓口口座振替獲得件数	新規加入世帯の65%	59%
④資格喪失時の保険証回収率	80%	72%



国民健康保険の現状

- ◆他の医療保険制度と比較し、高齢者や低所得者の加入割合が高い
 - 財政基盤が脆弱という構造的な問題・・・
 - ◆団塊世代の後期高齢者への移行、短時間労働者に対する社保適用拡大
 - 被保険者数は減少の一途、さらに支払能力のある被保険者が減少・・・
- “国民健康保険財政は引き続き厳しい状況”



◆R6.12現行保険証廃止(マイナンバーカードと健康保険証の一体化)



国民健康保険財政の安定化

- ・確実な歳入
- ・適正な歳出



資格給付担当

- ①適正な資格管理／給付⇒P27
- ②医療費の適正化⇒P29

保険税担当

- ③適切な賦課／確実な徴収⇒P38



資格給付担当取組方針

①マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う対応

→遅滞なく県内で足並みを揃えた対応

②資格適正化の徹底

→職権消除の徹底／適切な届出勧奨など

③不当利得の圧縮

→脱退時の被保険者証の回収／督促・催告の実施など

④加入時の働き掛けの強化

→口座振替の案内／特定健診受診券の発行

⑤予算・決算を意識した取り組み

→交付基準に沿った事務改善／財源構成等への理解

⑥業務環境の整備

→マニュアルの精度向上／外部委託業者との連携／庁内連携

資格給付担当取組方針(数値目標)

- ①職権喪失対象者の喪失処理率 → 95%以上(方針②)
- ②不当利得収納率 → 調定額の80%以上(方針③)
- ③資格喪失時の保険証回収率 → 80%以上(方針③)
- ④加入時の口座振替獲得件数 → 新規加入世帯の60%以上(方針④)
- ⑤マイナ保険証利用率 → 11月時点で50%以上(方針④)
- ⑥国保特会実質収支 → 黒字(方針⑤)



数値目標に対する実績を毎月管理・共有



各職員への意識付け



医療費適正化への取組（保健事業の実施）

- ◆保険者は健康・医療情報等を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、保健事業の実施及び評価を行うことが求められています。
- ◆令和6年度から11年度までを期間とする「平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）」を策定し、計画に基づき保健事業を実施しています。



主な保健事業

- (1) 特定健診、35歳健診、人間ドック費用助成
- (2) 特定保健指導
- (3) 健診結果説明会
- (4) 糖尿病性腎症重症化予防事業
- (5) 健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者対策事業
- (6) 重複・頻回受診者、重複・多剤投薬者対策事業
- (7) ジェネリック医薬品利用促進、医療費通知の送付



(1) 特定健診、35歳健診、人間ドック費用助成

特定健診

対象：40歳から74歳
 目的：メタボリックシンドロームの予防、
 早期発見、重症化予防を図る。
**新規：集団健診を実施（2回）し健診機会を拡充
 通知封筒に音声コード「ユニボイス」導入**

35歳健診

対象：35歳
 目的：健康に関心を持つ
 きっかけとし、40歳
 到達時から健診を受
 ける意識を高める。

受診率 向上対策

- 未受診者への受診勧奨通知や保健師による電話での受診勧奨
- 神奈中バス車内広告による周知（新規）
- 新規加入時の受診勧奨
- 他健診結果の受領、診療情報提供事業によるみなし健診の協力依頼
- 早期受診者へのインセンティブ事業（スターライトマネー500円分付与）
- 人間ドック費用助成（23医療機関と契約）



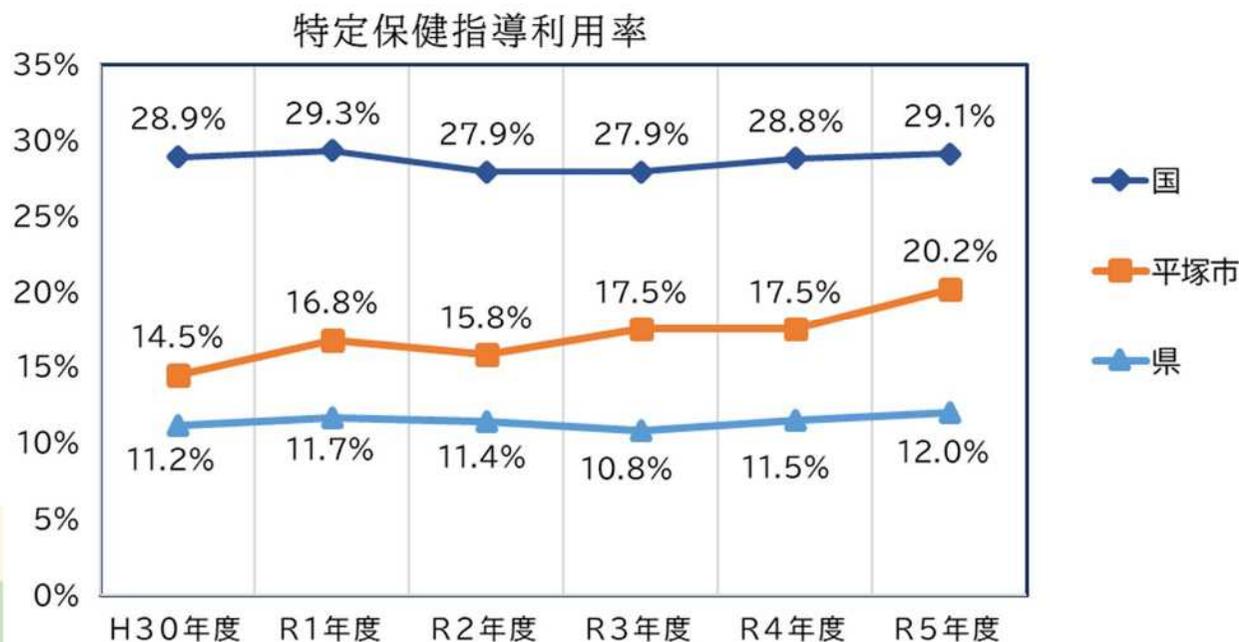
特定健診受診率目標

令和6年度 38.4%
 令和7年度 39.4%

(2) 特定保健指導



目的	生活習慣病発症予防のための生活習慣の改善
概要	特定保健指導の判定基準により対象者を階層化し、案内を通知。生活習慣を改善し内臓脂肪を減らすための保健指導を実施する。未利用者には通知や電話による利用勧奨を実施する。
実施体制	専門業者へ委託
利用率向上対策	人間ドック医療機関での特定保健指導実施（12医療機関で実施可） 健診実施医療機関への協力依頼 市保健師による電話での利用勧奨



**特定保健指導
利用率目標**
令和6年度 18.5%
令和7年度 19.3%

(3) 健診結果説明会



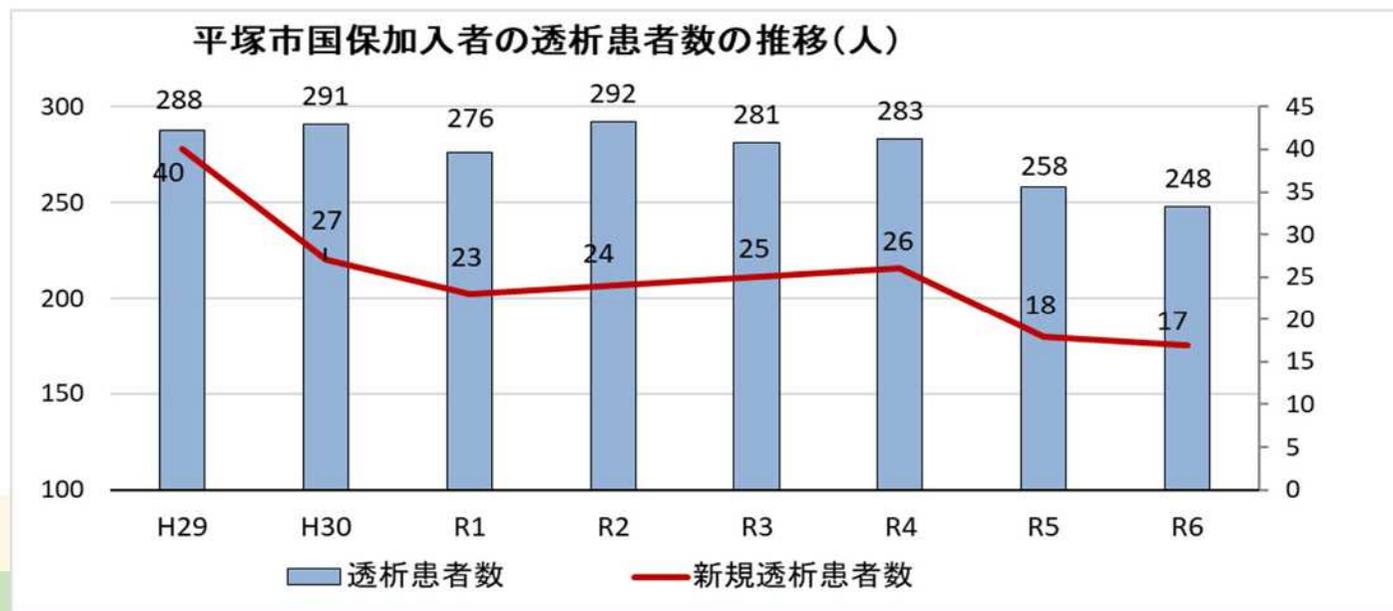
対象	健診受診者（特定保健指導対象者を除く）
目的	自身の健康状態を自主的に考えるきっかけとなるよう知識供与し、生活習慣の見直しや継続受診につなげる。
令和7年度計画	<p>(1) 健診結果説明会（見る・知る・わかる！健診教室）の開催</p> <ul style="list-style-type: none">○教室内容<ul style="list-style-type: none">・ 講話：検査結果の見方、体の中で起きている変化、生活習慣の改善方法・ 血圧測定、塩分摂取量チェックによる啓発○開催方法<ul style="list-style-type: none">・ 公民館や保健センターを会場とし、年間4回開催予定 <p>(2) 動画配信による健診結果の見方や生活習慣改善についての啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和7年度は血圧に関する内容3本を配信開始



(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

医師会、専門医療機関のご協力のもと、健診結果から抽出した重症化リスクのある対象者を階層化し、事業を利用してもらうことで重症化を防ぎ人工透析導入の抑制を図る。

	病診連携事業	健康相談(直営)
対象	血糖が高く腎機能の低下があり、対象者を選定する判定会において専門医療機関での受診が必要と判断された方	血糖が高く腎機能の低下が疑われるが病診連携の対象にならない方
内容	かかりつけ医から専門医療機関を紹介してもらい、専門医の診療や栄養指導を受けることで、人工透析導入を抑える。	早期から保健師・管理栄養士による保健指導を行い、糖尿病の進行を防ぐ。市役所本館で月3回相談日を設定。



(5) 健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者対策事業



対象

◆健診異常値放置者(1,000人)

前年度の健診結果で、血圧・血糖値・脂質異常症の項目に異常値があるにも関わらず、年度内に医療機関の受診が確認できない方

◆生活習慣病治療中断者(500人)

前年度のレセプトデータから、高血圧又は糖尿病又は脂質異常症で定期受診していたが、受診を中断していると判断した方

内容

- ・専門業者に委託し、前年度健診結果とレセプトデータの分析から対象者を抽出し、受診勧奨通知を送付。
- ・保健師が電話で受診勧奨及び保健指導を行い、重症化予防を図る。
- ・効果測定として、通知後のレセプトデータを確認し受診状況を把握。

通知後の受診率



(6) 重複・頻回受診者、重複・多剤投薬者対策事業



目的

薬の有効性の確保や副作用を防止し、被保険者の健康の保持及び医療費の適正化を図る。

対象

専門業者に委託し、前年度のレセプトデータを分析、薬剤師等による臨床的判断を加えて、重複・頻回受診者、重複・多剤投薬者を抽出。
該当者のうち、リスクの高い方を優先して対象者を決定（450人を予定）

内容

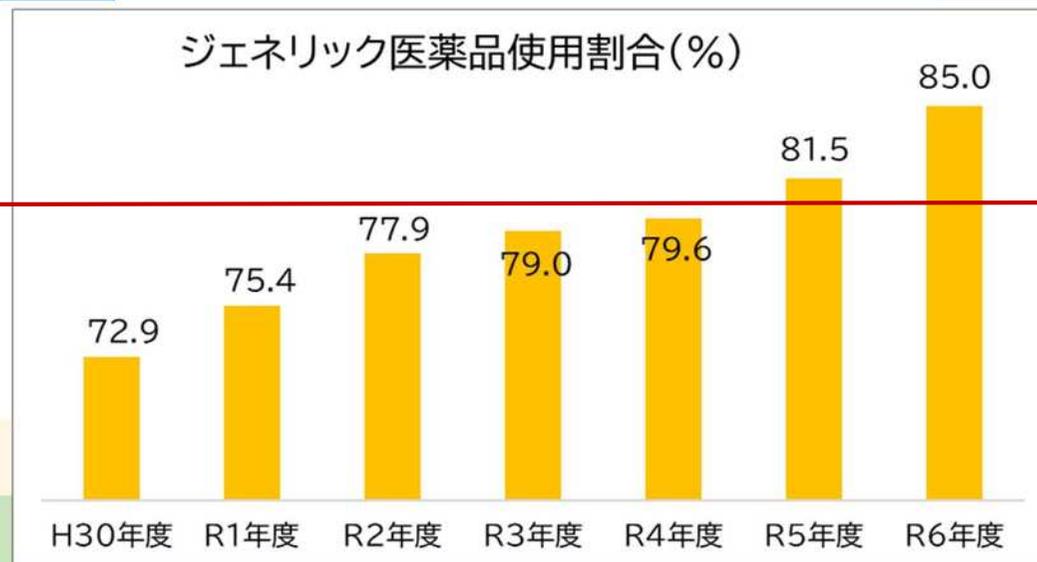
- ・ 適正受診、適正服薬のために、医療機関や薬局への相談を促す通知を送付。
- ・ よりリスクが高い方に対しては、薬剤師の訪問による指導や電話での保健指導を実施。
- ・ 優先順位をつけ、市保健師による電話での保健指導を実施。
- ・ 通知後のレセプトデータを確認し効果測定を行う。

実施状況	指導者数(人)		改善者数(人)		改善率(%)	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
重複投薬者	178	225	110	145	61.8	64.4
多剤投薬者	138	234	52	89	37.7	38.0
重複受診者	3	5	1	4	33.3	80.0
頻回受診者	1	0	1	-	100	-

(7)ジェネリック医薬品利用促進、医療費通知の送付



	ジェネリック医薬品利用促進通知	医療費通知
目的	先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した際の自己負担額の差額を通知し、ジェネリック医薬品への理解度を高め医療費削減に努める。	医療費を通知し、被保険者に健康に対する意識や国民健康保険制度に対する理解度を高め医療費削減に努める。
対象	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる医薬品の自己負担相当額が200円以上となる被保険者全員	被保険者全世帯 (医療受診がない方は省く)
通知	通知回数 3回 (8月、12月、2月) (R6年度) 通知数 2,681通 (R5年度) 効果額 15,652,096円	通知回数 2回 (12月、2月) (R6年度) 通知数 57,621通



80% 国が定めた目標値
80.0%



令和7年度平塚市国民健康保険税収納対策取組方針

収滞納業務の取組

①現年度分の徴収強化

Web口座振替受付サービスの活用による口座振替申請勧奨や様々な支払方法の提供及び振替不能防止

②滞納整理業務の強化

pipitLINQの活用による着実な財産調査と差押件数の増加

③適正な賦課

社保加入調査、不現住調査に加え、滞納処分執行の停止要件世帯への早期対応

④納付環境の整備

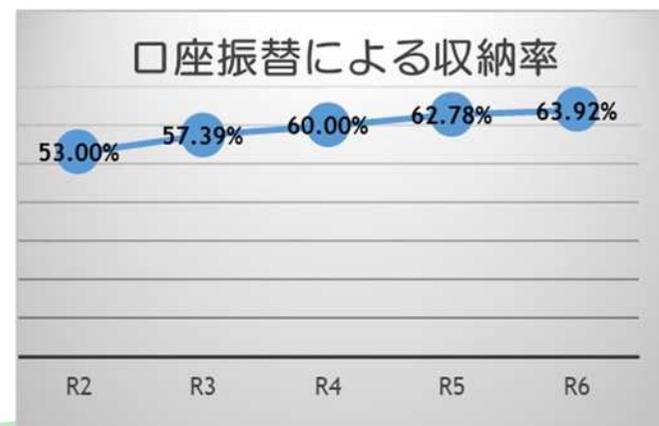
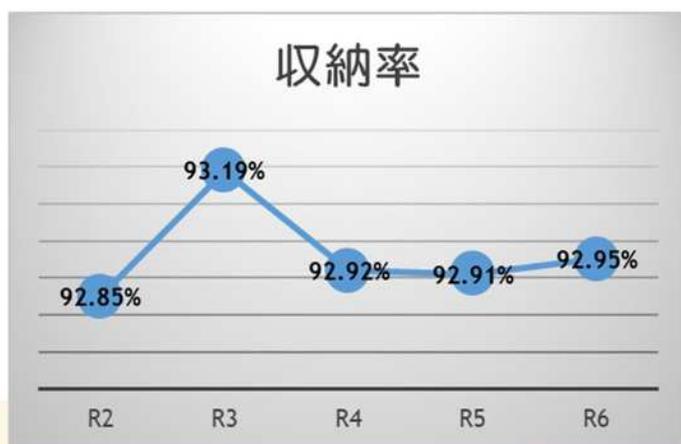
キャッシュレス決済の拡充、滞納整理スキルの向上



①現年度分の徴収強化

収納率の向上と口座振替による収納率

	R2	R3	R4	R5	R6
収納率	92.85%	93.19%	92.92%	92.91%	92.95%
順位 (19市中)	9位	9位	9位	10位	9位
口座振替による 収納率	53.0%	57.39%	60.00%	62.78%	63.92%



ペイジー口座振替受付サービスの導入(令和2年10月～)

手続は専用端末でキャッシュカードをスキャンして、暗証番号を入力するだけ



国民健康保険に加入する場合は、来庁するため、窓口での勧奨が有効

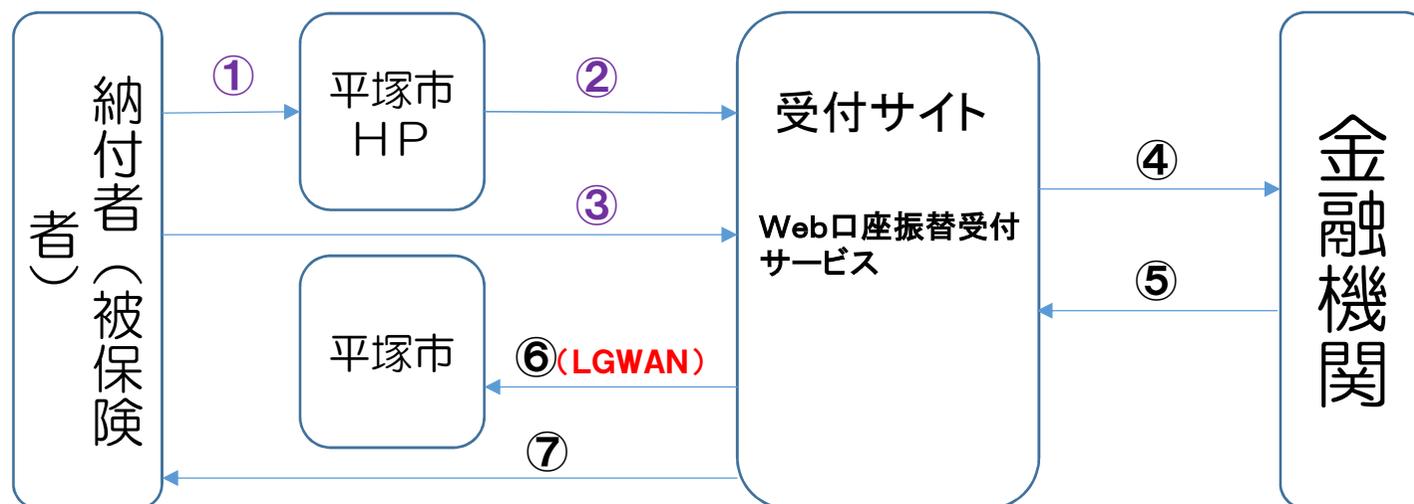
課・担当	年度	国民健康保険税	納税課	後期高齢者医療	介護保険課
受付件数	R5	3, 738	395	692	402
	R6	3, 352	—	682	356

ペイジー口座振替受付サービス受付件数(令和5・6年度)



Web口座振替受付サービスの導入(令和4年10月～)

申請の流れ



①HPへアクセス

②基本情報入力(名前等)

③口座情報入力

④口座情報登録

⑤口座情報登録完了

⑥口座データ還元

⑦登録完了メール配信

LGWAN・・・都道府県や市区町村などの地方自治体のコンピュータネットワーク(庁内LAN)を相互接続し運用されている高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークです。インターネットのパブリックネットワークとは切り離された閉域ネットワークとして構築されています。

Web口座振替申請のご案内

平塚市ホームページ



ホームページからリンク

申込案内チラシ



ご案内は QRコード



申請時の最初のページ

平塚市 WEB口座振替受付サービス

申込説明
基本情報入力
税・料金情報入力
入力情報確認

WEB口座振替受付サービスとは

■ 申請の時期: 毎月の口座振替申込み手続をインターネットからできるサービスです。申請期間が満了後でも、振替や窓口振替の手続き、手続に問題のある場合はからの振替口座の設定が可能です。

■ 以下の手順で、お手続きをお願いします。

- 1

基本情報入力

口座名義人および納税者・納付義務者の氏名やメールアドレスの入力をします。
- 2

税・料金情報入力

口座振替(自動振込)を申し込む税・料金の情報を入力します。
- 3

口座情報入力

口座情報を入力します。

金融機関サイト
へ遷移
- 4

登録完了

正常に完了しましたら、登録完了メールが登録したメールアドレスに届きます。



Web口座振替可能な金融機関を17行へ拡充

令和7年4月～

横浜幸銀信組
 神奈川県医師信組
 神奈川県歯科医師
 信組

+

令和6年4月～

三菱UFJ銀行

+

令和5年4月～

みずほ銀行
 三井住友銀行
 JA湘南

令和4年10月～

横浜銀行	平塚信用金庫
静岡銀行	中栄信用金庫
スルガ銀行	中南信用金庫
神奈川銀行	中央労働金庫
静岡中央銀行	ゆうちょ銀行

Web口座振替の受付件数

	年度	国民健康保険税
受付件数	R5	312
	R6	442



口座振替件数の増加に伴い振替不能も増加・・・

振替不能（残高不足など）対策としてLINEで振替日をご案内



eL-QRの導入

- 令和7年4月から、納付書に、eL-QR（地方税統一QRコード）とeL番号（納付書番号）が記載されました。

eL-QRが付いた納付書では、全国の金融機関等窓口、地方税お支払サイト（クレジットカード、インターネットバンキング等）およびスマートフォン決済アプリでの納付が可能になります。

加入者名		〒		税額		円	
平塚市会計管理者	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□
□	□	□	□	□	□	□	□
eL番号				XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX-XXXXXX-XXXX			

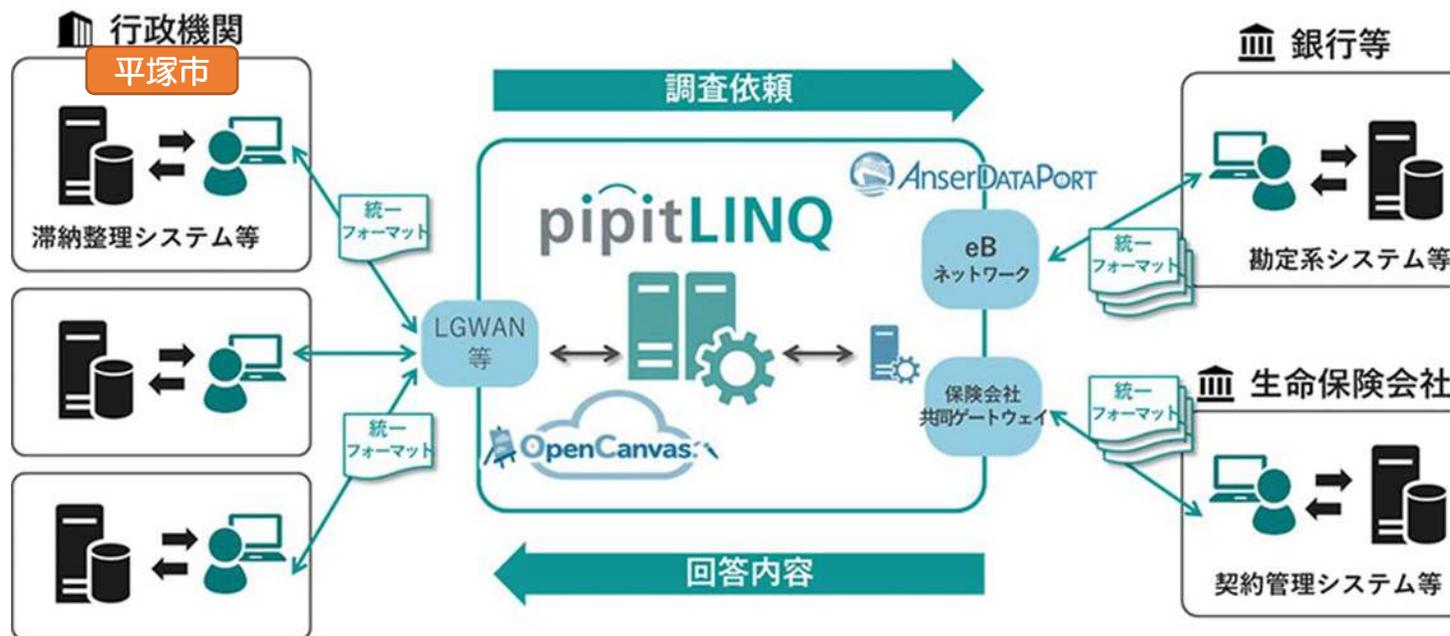
地方税統一QRコード (eL-QR)

eL-QR

②滞納整理業務の強化

pipitLINQ(預貯金等照会業務デジタル化サービス)の導入 (令和3年4月～)

口座や生命保険の契約状況などの財産調査を行うシステム
銀行などの金融機関とネットワークでつながっています



既存の仕組みを活用することで
セキュアかつ低コストのサービスを実現



目的

- ・調査期間の短縮(直近の情報ほど有効)
- ・紙(照会用文書)の縮減による業務の効率化

効果

- ・差押件数の推移
令和3年**388**件 → 令和4年**404**件 → 令和5年**312**件 → 令和6年**123**件
- ・差押額
令和5年**253,999,632**円 → 令和6年**236,527,621**円
- ・差押額に対する収納額の割合増加
割合 令和5年**34%** → 令和6年**50%**
- ・滞納繰越分の収入率推移
滞納繰越分 令和5年**18.17%** → 令和6年**17.38%**

今後

- ・取扱金融機関(銀行や生命保険会社)の拡大、新規未納者への早期着手



令和7年度の収滞納業務の取組

令和7年度平塚市国民健康保険税収納対策方針へ反映

令和7年度の収納率の目標 () は令和6年度

現年度分

94.0% (94.0%)

滞納繰越分

19.8% (19.8%)

令和7年度当初予算額

現年度分

4,974,401千円
(5,191,459千円)

滞納繰越分

218,728千円
(226,277千円)

第1回平塚市国民健康保険運営協議会に御出席 いただき、ありがとうございました。

次回、第2回平塚市国民健康保険運営協議会は、
令和7年11月20日（木） 14:00 から
場所は、平塚市役所本館 619会議室 で開催予定です。

健康・こども部 保険年金課



令和6年度決算総括表 [対令和5年度決算]

単位 円

6年度科目	6年度決算	構成比	5年度科目	5年度決算	構成比	増減額	前年比	説明
① 国民健康保険税	5,457,686,119	22.1%	国民健康保険税	5,502,851,463	21.6%	-45,165,344	-0.8%	現年度分と滞納繰越分(前年度以前に課税されたが、納められず翌年度以降に繰り越された税)の保険税
一般被保険者国民健康保険税	5,457,686,119		一般被保険者国民健康保険税	5,502,659,815		-44,973,696	-0.8%	
現年課税分	5,220,993,798		現年課税分	5,248,677,331		-27,683,533	-0.5%	一般被保険者現年度分
医療給付費	3,388,739,680		医療給付費	3,427,042,312		-38,302,632	-1.1%	
後期高齢者支援金分	1,362,332,076		後期高齢者支援金分	1,340,410,354		21,921,722	1.6%	
介護納付金分	469,922,042		介護納付金分	481,224,665		-11,302,623	-2.3%	
滞納繰越分	236,692,321		滞納繰越分	253,982,484		-17,290,163	-6.8%	一般被保険者滞納繰越分
医療給付費	148,781,563		医療給付費	160,525,625		-11,744,062	-7.3%	
後期高齢者支援金分	55,940,983		後期高齢者支援金分	59,072,327		-3,131,344	-5.3%	
介護納付金分	31,969,775		介護納付金分	34,384,532		-2,414,757	-7.0%	
退職被保険者等国民健康保険税	0		退職被保険者等国民健康保険税	191,648		-191,648	皆減	
現年課税分	0		現年課税分	0		0		退職被保険者等現年度分
医療給付費	0		医療給付費	0		0		
後期高齢者支援金分	0		後期高齢者支援金分	0		0		
介護納付金分	0		介護納付金分	0		0		
滞納繰越分	0		滞納繰越分	191,648		-191,648	皆減	退職被保険者等滞納繰越分
医療給付費	0		医療給付費	126,948		-126,948	皆減	
後期高齢者支援金分	0		後期高齢者支援金分	30,034		-30,034	皆減	
介護納付金分	0		介護納付金分	34,666		-34,666	皆減	
一部負担金	0	0.0%	一部負担金	0	0.0%	0		支払予で、市に納める一部負担金
使用料及び手数料	21,900	0.0%	使用料及び手数料	26,100	0.0%	-4,200	-16.1%	証明書発行手数料
国庫支出金	9,279,000	0.0%	国庫支出金	733,000	0.0%	8,546,000	1165.9%	
国庫補助金	9,279,000		国庫補助金	733,000		8,546,000		
災害臨時特例補助金	0		災害臨時特例補助金	19,000		-19,000	皆減	東日本大震災に伴う東電福島原発事故に関し、保険税及び一部負担金を減免することによる負担増分を補助するための補助金
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	0		健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	609,000		-609,000	皆減	出産育児一時金の支給に係る事業を対象とした補助金
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	9,279,000		社会保障・税番号制度システム整備費補助金	105,000		9,174,000	8737.1%	社会保障・税番号制度に係るシステム整備による負担増分を補助するための補助金
② 県支出金	17,097,319,413	69.1%	県支出金	17,614,040,983	69.1%	-516,721,570	-2.9%	
県補助金	17,097,319,413		県補助金	17,614,040,983		-516,721,570	-2.9%	
保険給付費等交付金	17,097,319,413		保険給付費等交付金	17,614,040,983		-516,721,570	-2.9%	
普通交付金	16,655,599,413		普通交付金	17,207,305,983		-551,706,570	-3.2%	療養の給付など保険給付に必要な費用に対する交付金
特別交付金(保険者努力支援分)	110,614,000		特別交付金(保険者努力支援分)	104,654,000		5,960,000	5.7%	後発医薬品使用割合や特定健診の受診率など保険者としての努力を行う市町村に対する交付金
特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	67,656,000		特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	108,932,000		-41,276,000	-37.9%	国の特別調整交付金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(県繰入金(2号分))	218,444,000		特別交付金(県繰入金(2号分))	146,614,000		71,830,000	49.0%	都道府県繰入金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(特定健康診査等負担金)	45,006,000		特別交付金(特定健康診査等負担金)	46,535,000		-1,529,000	-3.3%	特定健康診査・特定保健指導に対する交付金
③ 繰入金	2,111,718,967	8.5%	繰入金	2,148,486,976	8.4%	-36,768,009	-1.7%	一般会計からの繰入金
保険基盤安定繰入金	1,315,508,175		保険基盤安定繰入金	1,326,414,456		-10,906,281	-0.8%	
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	833,403,553		保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	843,989,364		-10,585,811	-1.3%	保険税(均等割・平等割)の負担緩和に対する繰入れ。県分を含む。
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	482,104,622		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	482,425,092		-320,470	-0.1%	保険税(均等割・平等割)の減額対象者の数に応じた繰入れ。国・県分を含む。
未就学児均等割保険料繰入金	12,253,835		未就学児均等割保険料繰入金	13,574,931		-1,321,096	-9.7%	保険税(未就学児に係る均等割)の軽減に対する繰入れ。
職員給与費等繰入金	483,096,885		職員給与費等繰入金	452,870,355		30,226,530	6.7%	歳出の総務費に充てられる
出産育児一時金等繰入金	32,602,056		出産育児一時金等繰入金	40,141,012		-7,538,956	-18.8%	歳出の出産育児一時金に充てられる
国保財政安定化支援事業繰入金	73,372,234		国保財政安定化支援事業繰入金	72,922,241		449,993	0.6%	歳出の一般被保険者療養給付費に充てられる
その他一般会計繰入金	142,000,000		その他一般会計繰入金	192,000,000		-50,000,000	-26.0%	《法定外繰入金》地方単独事業波及分に充てられる
産前産後保険料繰入金	2,885,782		産前産後保険料繰入金	563,981		2,321,801	411.7%	産前産後期間の保険税免除相当額に充てられる
基金繰入金	50,000,000		基金繰入金	50,000,000		0	0.0%	
繰越金	8,316,738	0.0%	繰越金	143,202,007	0.5%	-134,885,269	-94.2%	前年度からの繰越金
諸収入	66,272,969	0.3%	諸収入	91,728,798	0.4%	-25,455,829	-27.8%	保険税の延滞金など
延滞金、加算金及び過料	38,017,761		延滞金、加算金及び過料	43,036,355		-5,018,594	-11.7%	
一般被保険者延滞金	38,017,761		一般被保険者延滞金	42,959,462		-4,941,701	-11.5%	
退職被保険者等延滞金	0		退職被保険者等延滞金	76,893		-76,893	皆減	
一般被保険者加算金	0		一般被保険者加算金	0		0		
退職被保険者等加算金	0		退職被保険者等加算金	0		0		
雑入	28,255,208		雑入	48,692,443		-20,437,235	-42.0%	
一般被保険者第三者納付金	15,480,348		一般被保険者第三者納付金	40,462,266		-24,981,918	-61.7%	
退職被保険者等第三者納付金	0		退職被保険者等第三者納付金	0		0		
一般被保険者返納金	12,614,435		一般被保険者返納金	8,230,177		4,384,258	53.3%	
現年分	10,964,967		現年分	6,740,135		4,224,832	62.7%	
滞納繰越分	1,649,468		滞納繰越分	1,490,042		159,426	10.7%	
退職被保険者等返納金	0		退職被保険者等返納金	0		0		
現年分	0		現年分	0		0		
滞納繰越分	0		滞納繰越分	0		0		
その他雑入	160,425		その他雑入	0		160,425	皆増	
財産収入	425,920	0.0%	財産収入	0	0.0%	425,920	皆増	基金積立金に充てられる
財産運用収入	425,920		財産運用収入	0		425,920	皆増	
国民健康保険基金積立金運用収入	425,920		国民健康保険基金積立金運用収入	0		425,920	皆増	
歳入合計	24,751,041,026	100.0%	歳入合計	25,501,069,327	100.0%	-750,028,301	-2.9%	

令和6年度決算総括表 [対令和5年度決算]

単位 円
出

6年度科目	6年度決算	構成比	5年度科目	5年度決算	構成比	増減額	前年比	説明
総務費	497,573,210	2.0%	総務費	458,536,772	1.8%	39,036,438	8.5%	
総務管理費	431,978,639		総務管理費	396,549,541		35,429,098	8.9%	
一般管理費	429,774,342		一般管理費	394,523,335		35,251,007	8.9%	
職員給与費	231,134,296		職員給与費	226,589,148		4,545,148	2.0%	人件費
国民健康保険庶務事業	198,640,046		国民健康保険庶務事業	167,934,187		30,705,859	18.3%	システム保守などの事務費
国民健康保険団体連合会負担金	2,204,297		国民健康保険団体連合会負担金	2,026,206		178,091	8.8%	国民健康保険団体連合会への負担金
⑤ 徴税費	65,244,271		徴税費	61,523,931		3,720,340	6.0%	保険税徴収の費用
運営協議会費	350,300		運営協議会費	463,300		-113,000	-24.4%	運営協議会の費用
⑥ 保険給付費	16,748,434,058	67.9%	保険給付費	17,337,025,018	68.0%	-588,590,960	-3.4%	
療養給付費	14,506,563,462		療養給付費	15,034,263,010		-527,699,548	-3.5%	
一般被保険者療養給付費	14,319,211,441		一般被保険者療養給付費	14,846,898,887		-527,687,446	-3.6%	一般被保険者が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
退職被保険者等療養給付費	0		退職被保険者等療養給付費	0		0	0.0%	退職被保険者等が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
一般被保険者療養費	141,926,239		一般被保険者療養費	140,778,074		1,148,165	0.8%	一般被保険者が診療、治療用具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
退職被保険者等療養費	0		退職被保険者等療養費	0		0	0.0%	退職被保険者等が診療、治療用具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
審査支払手数料	45,425,782		審査支払手数料	46,586,049		-1,160,267	-2.5%	レセプト点検の手数料
高額療養費	2,175,257,042		高額療養費	2,221,593,321		-46,336,279	-2.1%	
一般被保険者高額療養費	2,173,770,538		一般被保険者高額療養費	2,220,080,915		-46,310,377	-2.1%	一般被保険者が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
退職被保険者等高額療養費	0		退職被保険者等高額療養費	0		0	0.0%	退職被保険者等が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
一般被保険者高額介護合算療養費	1,486,504		一般被保険者高額介護合算療養費	1,512,406		-25,902	-1.7%	
退職被保険者等高額介護合算療養費	0		退職被保険者等高額介護合算療養費	0		0	0.0%	
移送費	0		移送費	0		0	0.0%	負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急的に移送された際に支給するもの
一般被保険者移送費	0		一般被保険者移送費	0		0	0.0%	
退職被保険者等移送費	0		退職被保険者等移送費	0		0	0.0%	
⑦ 出産育児諸費	50,423,454		出産育児諸費	61,157,348		-10,733,894	-17.6%	被保険者が出産した際に、出産児1人につき50万円を支給するもの
出産育児一時金	50,403,084		出産育児一時金	61,131,518		-10,728,434	-17.5%	
審査支払手数料	20,370		審査支払手数料	25,830		-5,460	-21.1%	
葬祭費	16,150,000		葬祭費	19,500,000		-3,350,000	-17.2%	被保険者が亡くなった際に、喪主に対して5万円を支給するもの
傷病手当金	40,100		傷病手当金	511,339		-471,239	-92.2%	新型コロナウイルス感染症に感染し業務に就くことができない被保険者に、その期間の生活保障として一定額の金額を支給するもの
⑧ 国民健康保険事業費納付金	7,129,719,410	28.9%	国民健康保険事業費納付金	7,386,560,671	29.0%	-256,841,261	-3.5%	
医療費給付分	4,807,575,160		医療費給付分	4,980,101,335		-172,526,175	-3.5%	県に納める医療給付費等にかかる納付金
一般被保険者医療給付費分	4,807,575,160		一般被保険者医療給付費分	4,978,499,972		-170,924,812	-3.4%	
退職被保険者等医療給付費分	0		退職被保険者等医療給付費分	1,601,363		-1,601,363	皆減	
後期高齢者支援金等	1,731,285,835		後期高齢者支援金等	1,782,820,108		-51,534,273	-2.9%	県に納める後期高齢者支援金等にかかる納付金
一般被保険者後期高齢者支援金等	1,731,285,835		一般被保険者後期高齢者支援金等	1,782,820,108		-51,534,273	-2.9%	
介護納付金	590,858,415		介護納付金	623,639,228		-32,780,813	-5.3%	県に納める介護保険費等にかかる納付金
介護納付金分	590,858,415		介護納付金分	623,639,228		-32,780,813	-5.3%	
⑨ 共同事業拠出金	0	0.0%	共同事業拠出金	683	0.0%	-683	皆減	一般被保険者から退職被保険者に移行する方の一覧表作成に係る拠出金を国保連へ支払うもの
共同事業事務拠出金	0		保険財政共同安定化事業拠出金	683		-683	皆減	
⑩ 保健事業費	211,122,865	0.9%	保健事業費	257,954,302	1.0%	-46,831,437	-18.2%	財政運営の負担を緩和する高額医療費共同事業等への拠出金
保健事業費	24,385,161		保健事業費	64,888,537		-40,503,376	-62.4%	
保健普及費	7,635,161		保健普及費	8,138,537		-503,376	-6.2%	
病院事業費	16,750,000		病院事業費	56,750,000		-40,000,000	-70.5%	直営診療施設に対して交付される特別調整交付金を病院事業会計へ支出するもの
特定健康診査等事業費	186,737,704		特定健康診査等事業費	193,065,765		-6,328,061	-3.3%	こくほの健診・こくほの人間ドックなどの費用
国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	174,454,810		国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	179,933,675		-5,478,865	-3.0%	
国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	12,282,894		国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	13,132,090		-849,196	-6.5%	
基金積立金	40,425,920	0.2%	基金積立金	30,000,000	0.1%	10,425,920	34.8%	
⑪ 諸支出金	21,508,772	0.1%	諸支出金	22,675,143	0.1%	-1,166,371	-5.1%	
償還金及び還付加算金	21,139,772		償還金及び還付加算金	22,092,143		-952,371	-4.3%	
一般被保険者保険税還付金	21,064,372		一般被保険者保険税還付金	20,888,243		176,129	0.8%	国民健康保険税(一般被保険者過年度分)の還付金を支出するもの
退職被保険者等保険税還付金	0		退職被保険者等保険税還付金	0		0	0.0%	国民健康保険税(退職被保険者過年度分)の還付金を支出するもの
保険給付費等交付金償還金	9,000		償還金	1,009,000		-1,000,000	-99.1%	事業の清算に伴い発生した返還金を支出するもの
一般被保険者保険税還付加算金	66,400		一般被保険者保険税還付加算金	194,900		-128,500	-65.9%	
退職被保険者等保険税還付加算金	0		退職被保険者等保険税還付加算金	0		0	0.0%	
一般会計返還金	0		一般会計返還金	0		0	0.0%	
繰出金	369,000		繰出金	583,000		-214,000	-36.7%	
一般会計繰出金	369,000		一般会計繰出金	583,000		-214,000	-36.7%	
予備費	0	0.0%	予備費	0	0.0%	0	0.0%	

歳出合計	24,648,784,235	100.0%	合計	25,492,752,589	100.0%	-843,968,354	-3.3%	
歳入歳出差引額	102,256,791			8,316,738		93,940,053		

令和7年度国民健康保険資格給付取組方針

【基本的な考え方】

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として市民の健康増進に長年寄与していますが、他の医療保険制度と比較して高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えています。また、近年では団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、短時間労働者に対する社保適用の拡大など、被保険者数も減少の一途を辿っており、年々厳しい財政状況を強いられています。

令和7年度は昨年12月の紙の保険証廃止後、初めての「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」の一斉更新や、旭地区第2次住居表示に伴う証の更新、庁内標準化へのシステム対応等、例年の作業に加え、特殊な対応を行う年でもあります。

こうした状況の中、制度改正に着実に対応するとともに、引き続き資格の適正化をはじめ、予算・決算の適正管理、交付金の獲得を意識した取り組みなど、本市国民健康保険事業の安定化を図るため、令和7年度国民健康保険資格給付取組方針を策定し、生産性の高い業務に取り組んでいきます。

【取組方針】

- (1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う対応
- (2) 資格適正化の徹底
- (3) 不当利得の圧縮
- (4) 加入時の働き掛けの強化
- (5) 予算・決算を意識した取り組み
- (6) 業務環境の整備

【数値目標】

	目標	対象方針
①職権喪失対象者の喪失処理率	⇒ 95%以上	(2)
②不当利得収納率	⇒ 調定額の80%以上	(3)
③資格喪失時の保険証回収率	⇒ 80%以上	(3)
④加入時の口座振替獲得件数	⇒ 新規加入世帯の60%以上	(4)
⑤マイナ保険証利用率	⇒ 11月時点で50%以上	(4)
⑥国保特会実質収支	⇒ 黒字	(5)

【取組方針を踏まえた具体的な取組事項】

(1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う対応

ア 国・県通知等の順守

国・県通知等、本件に係る各種情報収集に努め、遅滞なく県内で足並みを揃えたうえで対応します。

イ 委託事業者、関係機関との情報共有

国保標準システムを管理するシステムベンダーには、システム改修に関する国・県通知の情報提供を行い、毎月開催される定例会議で改修スケジュール等を把握します。

また、窓口での問い合わせ対応を行う窓口業務委託事業者には、市と統一した対応が行えるよう適宜情報共有を行い、毎月開催される調整会議等で共通認識を図ります。

(2) 資格適正化の徹底

ア 職権消除の徹底

オンライン資格確認のデータ等を利用し、社保重複加入者・居所不明者の資格喪失処理を適切に進めるとともに、他保険との情報連携不適合の解消に努めます。また、職権消除に伴う保険税や給付事務等への影響を最小限にするため、他官公庁、庁内各課、保険年金課内の他担当等との調整に努めます。

イ 職権適用の研究

未加入者に対する職権適用の基準や具体的な対処方法等の情報収集に努めます。

ウ 適切な届出の勧奨

新規加入者はもとより、加入中の被保険者に対する各種届出に係る案内方法を随時見直します。また、国民健康保険への加入・脱退が多い市内企業や外国人留学生等に対し、文書等で適切な加入・脱退申請を勧奨します。

(3) 不当利得の圧縮

ア 脱退時の被保険者証の回収率の向上

脱退後の被保険者証の利用を防ぐため、脱退時の窓口受付で被保険者証の回収に努めます。

イ 定期的な抽出・返戻・請求の実施

国民健康保険団体連合会のデータ等から定期的に不当利得案件を抽出し、返戻や保険者間調整、本人請求等を実施します。

ウ 督促・催告等の適切な実施

不当利得の対象者に対し、法令に則り、督促・催告等を適切に実施します。また、現年分だけでなく滞納繰越分についても督促等が行えるよう取り組みます。

エ 保険者間調整の積極的な推進

保険者間調整が可能な案件は、他保険者との調整を早急に進め、不当利得の解消に努めます。

(4) 加入時の働き掛けの強化

ア 窓口での口座申請の強化（口座振替の義務化の周知）

口座振替の義務化について、ウェブ・通知等で被保険者に周知します。また、口座登録拒否者についてはその理由を捉え、仕組み・運用の改善に努めます。

イ 特定健康診査の受診券の発行

特定健康診査の受診率向上のため、新規加入者の受診につながる健診受診券の発行・案内を進めます。

ウ マイナンバーカードの保険証機能（マイナ保険証）の連携、利用促進

加入時に配布するチラシやウェブ等によりマイナンバーカードの保険証機能および利用促進について引き続き周知を図ります。同時に限度額適用認定証の発行を削減できるよう、マイナ保険証による限度額適用認定証の機能についての周知も図ります。

(5) 予算・決算を意識した取り組み

ア 交付基準に沿った事務の改善

保険者努力支援制度交付金など、交付基準に沿った事務の進め方に整え、交付金の獲得に努めます。

イ 予算・決算を意識した担当業務への取り組み

各自が担当する業務への財源構成の理解を深めるとともに、予算の裏付け、適切な執行管理を意識し取り組むことで、安定した国民健康保険財政の運営に努めます。

(6) 業務環境の整備

ア 業務スキルの向上

(ア) 業務マニュアルの整備

事務分担表に沿って事務分担を明確にした上で、OJTを通じて事務マニュアルを整備します。また、データに基づいた効果測定を行うことを意識します。

(イ) 研修等の積極的な受講

国・県等が実施する研修に積極的に職員を派遣し、能力向上に努めます。

イ 外部委託業者との連携の強化

(ア) 課内調整会議の設置

誤謬率の抑制や業務改善等について、外部委託先と協議する課内調整会議を継続して実施します。日々の課題や疑問点を解消することで円滑な業務運営を図ります。

(イ) 業務の見直し

調整会議での検討などを踏まえ、市民サービスの向上や業務の質の向上のため、申請書・業務マニュアル・ウェブ等を随時見直します。

ウ 庁内の連携

市民課等と連携し、居所不明者の調査や申請書等の改善を図り、資格管理の適正化を目指します。

また、健康課・地域包括ケア推進課等と連携し、保健事業と地域包括ケアの推進に関連する事務について、交付金の獲得も意識した効果的な事業展開を検討します。

令和7年度国民健康保険税収納対策取組方針

令和7年7月

平塚市

1 目標

平塚市保険年金課では、平成31年4月に徴収体制を強化して以降、積極的な滞納整理に取り組んでおります。現年度分の収納率は、91%～93%程度に推移しており、令和6年度は、92.95%で県内第9位の実績を納めました。一方、令和6年度の滞納繰越分は、給料や売掛金等の連続債権を差押えるなどして滞納処分に取り組みましたが、収納率は17.38%と前年比0.79ポイントのマイナスとなりました。

令和7年度においても、今までの取組を継続しながら、さらなる収納率の向上と国民健康保険会計の安定化を図るために「令和7年度国民健康保険税収納対策取組方針」を策定し、収納対策に取り組んでいきます。

滞納整理においては、納期限内に納付している多くの市民の皆様との公平性を損なわないよう、滞納を放置することなく、法令に基づき厳正に対処してまいります。

(1) 令和7年度数値目標

① 現年度分目標収納率 …… 94.0%

神奈川県国民健康保険運営方針に基づき、全国市町村の上位3割に当たる収納率を目指してまいります。

② 滞納繰越分目標収納率 …… 19.8%

特別交付金（都道府県繰入金特別交付分）の評価基準となっている17%を常に上回ることを目指します。

各年度の実績及び数値目標

	令和5年度 下段（ ）は目標値	令和6年度 下段（ ）は目標値	令和7年度 目標値
現年度分収納率	92.91% (94.0%)	92.95% (94.0%)	94.0%
滞納繰越分収納率	18.17% (17.75%)	17.38% (19.80%)	19.8%
現年度収納額	5,243,409,631 円 (実績)	5,213,542,298 円 (実績)	4,974,401,000 円 (R7 当初予算)
滞納繰越分収納額	253,999,632 円 (実績)	236,527,621 円 (実績)	218,728,000 円 (R7 当初予算)

2 取組方針

目標の達成のため、以下のとおり4つの取組方針を定めます。

- (1) 現年度分の徴収強化
- (2) 滞納整理業務の強化
- (3) 適正な賦課
- (4) 納付環境の整備

3 取組方針を踏まえた具体的な取組事項

4つの取組方針を踏まえて、下記のとおり具体的な取組事項を定めます。

(1) 現年度分の徴収強化

翌年度への繰越（滞納繰越分）を増加させないように、現年度課税分未納者を常にリスト化して対象者の把握に努め、新規滞納の抑制を図ります。

① 滞納の未然防止、早期納付勧奨

納税は納期内納付が原則であるため、加入時等の口座振替の勧奨や早期催告により、現年度の収納対策に取り組みます。また、WEB 口座振替の案内のほか、eL-QR（地方税統一QRコード）など多様な支払い方法を提供し、納税者の利便性の向上に努めます。さらに、滞納者への対策として、督促状に目に留まるよう封筒に『重要書類』と押印し、滞納を見逃さない姿勢を示した上で早期納付を促します。

② 新規未納者への早期着手

職員と滞納整理事務嘱託員との連携により、滞納初期段階から財産調査と早期処分による滞納整理を推進します。滞納額が少額のうちに滞納者に接触し、早期の完結につなげます。また、pipitLINQをさらに活用し、銀行預金及び生命保険の調査件数を増やすことで、効率的な滞納整理を進めていきます。

(2) 滞納整理業務の強化

滞納整理事務の合理化、効率的な執行に努め、滞納者リストを常に更新して滞納状況を把握し、事案の早期完結を図ることによって滞納額の圧縮を図ります。

① 効率的な財産調査

滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を効率的に行います。高額滞納で困難な案件は、差押できる可能性のある財産を着実に調査し、滞納処分を促進します。また、比較的滞納金が少ない滞納者に対しても、督促・催告書のほか、差押通知を効果的に発行し、滞納整理を促進します。さらに、1年以上の長期滞納者に対しては、必ず財産調査を実

施し、滞納処分を行います。

② 搜索の拡充

納付能力の判断等が困難な場合には、滞納者宅・事務所に対して搜索を実施します。

(3) 適正な賦課

適正な課税、徴収事務の効率化の観点から賦課対象の適確な把握に努め、資格の適正化により調定額の圧縮を行っていきます。把握した調査により、滞納処分執行の停止要件等（地方税法第15条の7第1項各号）に該当ある事実があると認められるときは、滞納処分の執行停止を行うなど、早期の事案簡潔に結びつけていきます。

① 社保加入調査

給与照会時に合わせて、社保加入調査を実施します。

② 不現住調査

資格や賦課の担当との連携により、現地調査を実施します。

③ 財産調査の結果、滞納処分執行の停止要件等に該当する世帯は、早期に対応します。

(4) 納付環境の整備

納税者の納付機会の拡大や滞納整理スキル向上のための取組、庁内の連携などにより、納付環境の整備に努めます。

① 口座振替の加入促進・維持

状況に応じて、Web口座振替受付サービスやペイジー口座振替受付サービスを使い分け、口座振替率の維持・向上を目指します。

② 納付書払いの方に対するキャッシュレス決済方法の案内

口座振替を利用しない納付書払いの方に向けて、利便性の向上が見込まれるキャッシュレス決済方法を提供し、着実な納付につなげます。

③ 滞納整理スキルの向上

先進市への収納対策研修への参加やOJTを通じた実践的な滞納整理により、スキルとノウハウを蓄積し活用していきます。

④ 庁内の連携

滞納整理推進に向け、平塚市債権管理基本方針等に基づく、相互協力体制の構築など庁内の連携強化を図ります。